

ライスセンターの実態と改善点

南部美記雄・永松哲也・野垣義登・上田克己・近藤捷昭
(熊本県農業試験場)

NANBU, M., NAGAMASTU, T., NOGAKI, S., UEDA, K., KONDO, K.
The Actual Condition and Improvement of Rice Center Management
and Operation System.

1. はじめに

県下2ヶ所(天明村, 錦町)のライスセンターの利用および操業実態ならびに管理運営と収益性などから施設の適正処理を行なうための反省すべき問題点や改善点を見出すために, 実態調査を行なったのでその概要を報告する。

2. 調査方法

(1) 農業機械化に関する実態調査表による調査

農業機械化に関する実態調査表によりライスセンターの利用農家および周辺の未利用農家を対象にアンケートをとった。

(2) ライスセンターをとりまく背景と施設実態調査。

ア 施設をとりまく背景条件については自然社会・経済条件などについて資料調査を行なった。

イ 施設の実態については操業員の配置作業内容作業上の問題点・機械の性能・運転状態・安全性などについては計測および観察調査を行なった。

ウ 建物および施設運営については事業主体, 並びにその他関係機関より施設内容, 利用状況, 管理体制, 経理状況などの聴取および資料調査を行なった。

3. 調査結果および考察

水稻集団栽培の施設への対応をみると, ライスセンターが設置されたことにより普及所を中心とした生産指導の拠点となってきわめてよい成績をあげている。しかし施設への対応は計画的な品種の組合わせによる統一や作付区分は行なわれていない。

もみの集荷は出荷計画に基づき各生産農家の自動車, トレラー, リヤカーなどで施設まで搬入され現

第1表 施設の実態および操業状況

区 分		天 明	錦
設 置 年 度		昭和39年6月	昭和39年3月
事 業 主 体		下内田農産物共同乾燥組合	井手の口農家組合
事 業 費		6,160,000円	1,975,900円
利 用	戸 数	47戸	19戸
	面 積	4,786a	1,835a
乾 燥 機 型 式 台 数		金網循環(揚穀)15石型 4基	細川循環A100 10石型 2基
乾 燥 機 処 理 能 力 (1日当り)		225俵	75俵
稼 働 状 況	期 間	11月15日~12月8日	11月12日~12月1日
	日 数	24日	18日
処 理 量		5,088俵	1,022.5俵
張 込	量	1,470kg	1,000kg
	時 間	25分	60分
乾 燥 所 要 時 間		5時間53分	4時間44分
乾 燥 終 了 時 含 水 率		13.95%	14.1%
乾 減 差		4.8%	3.41%
毎 時 乾 減 率		0.82%	0.75%

在のところが問題はない。

搬入もみの水分検査について天明村は搬入もみおよび乾燥過程で水分検査を実施している。しかし生脱穀もみや水田地干による高水分もみの施設への持込みが多いにかゝらずもみの水分変化にともなう料金規制が行なわれていない。

両地区共に搬入もみ含水率にともなう料金決定が必要である。

操業において天明村では収穫時に天候が悪かったにかゝらず、一般におきやすいもみの一時的集中はみられず操業期間中の1日当り処理回数は、2.6回転と高い。一方錦町は1日平均1.5回転で機械全体は動いているにかゝらず乾燥能力がフルに発揮できていない。

なお乾燥施設の配置はよいが各機種間の処理能力不均衡による作業能率の低下がみられた。

天明村・錦町両地区共に稲刈、脱穀調整時の労力はかなり不足しているが乾燥処理から出荷まで短時間に行なわれるので省力化と労働ピークの切崩しに役立っている。また生産物の搬入、乾燥、包装、製品の搬出など個人単位に農家が出役して処理しているため、1俵当りのコストは安くなっているが反面、出役者に個人差があるので乾燥機毎の品質に若干の

むらがみられた。

しかし施設未利用者の小型乾燥機利用と比較して乾燥過程での胴割の発生は少なく、乾燥仕上り水分も均一である。

第2表 乾燥法別、もみ含水率

区 分		天日乾燥	小型乾燥機利用	施設利用	
天 明 村	乾燥前	%	%	18.75%	
	乾燥済		14.3%	13.95%	
	内 駅	13.5%以下		25.0	
		13.5~14.5%		25.0	100
	14.5%以上		50.0		
錦 町	乾燥前	16.91		17.55	
	乾燥済	14.92	15.47	14.14	
	内 駅	13.5%以下	28.6		
		13.5~14.5%			100
	14.5%以上	71.4	100		

もみからの処理で錦町は終了後各自もちかえり天明村は乾燥用燃料として利用しその残りはイ草の雑草防止や麦収穫時の悪天候にそなえ予備燃料として保管している。

端数米は両地区共利用料金との関係で計量後屑米とともに各自もちかえている。

第3表 施設の経済分析

区 分		天 明	錦	備 考
固定施設 投資割合	建 物	48.9% (3,010,000円)	35.4% (700,000円)	
	機 械	51.1% (3,150,000円)	64.6% (1,275,900円)	
固 定 費		666,530円	213,243円	
変 動 費		159,940円	94,465円	
費用構成 割合	直 接 費	73.8%	79.13%	
	管 理 費	-	-	
	そ の 他	26.2%	20.87%	資本利子
農 家 利 用 率		80.35%	72.7%	
操 業 率		60.0%	47.5%	
適 期 稼 働 率		75.4%	45.4%	
年 間 処 理 量		5,088俵	1,022.5俵	
1俵当り	必 要 経 費	162.4円	300.9円	
	利 用 料 金	41.2円	128円	
	損 益	△ 121.2円	△ 172.9円	
施設に 対応した	処 理 量	6,075俵	2,025俵	
	利 用 料 金	141.1円	197.7円	

施設の経済性について、両地区共に固定経費の評価は行なわれていない。利用料金も労賃、修理費、燃料費、潤滑油費などの運転経費からのみ決定している状況で施設運営上の経済性の認識が少なく現時点では運営上の採算性の確保は困難である。

固定費・変動費も含め昭和40年の実績から試算すると天明村は、5,088 俵処理の場合1俵当たり必要経費は1624円でこれに対する利用料金は41円となっており121円の赤字である。

錦町は1022.5俵の処理量で1俵当たり必要経費は、300.9円で処理能力に対し処理量が少なく、1俵当たり173円の赤字である。両地区共に、経済収支のアンバランスが大きく安い利用料金の徴収が安定した運営を阻害する大きな原因となっている。施設に対応した処理量と利用料金を農家の利用率施設の能力などから考えて1日平均2.7回転を維持し30日間の稼働を実現するならば天明村は6000俵程度の処理を

行ないその時の利用料金を141円、錦町は2000俵程度の処理を行ない200円程度の利用料金で経済的な運営に支障の少ない操業ができられると思われる。

施設の管理運営は農家組合が直接行なっているが施設運営上の具体的な規則を定めた組織がまだみられない。農家に対する啓蒙指導運営に対しての計画性が望まれる。

なお操業にあたり耐用年限の増大や不慮の事故を未然に防ぐための主な改善事項として①利用者がそのつど使用前後の機械の点検整備②利用状況の記帖の義務づけ③管理責任の確立④修善費の積立などが必要と思われる。

さらに、合理的な運営を行なうためには適正利用料金の決定、適正処理確保のための利用農家の拡大、および施設を中核とする水稻の計画栽培の実施や運営組織の強化指導が大切である。

